

本評価は以下のような体制で実施した。

国際金融等業務、海外経済協力業務を統括する金融業務部および開発業務部が業務の統括部門として、自己評価を行う。

総務部業務運営評価課が、上記の自己評価を受けて、より客観的な観点から評価を行い、評価報告書案を取りまとめる。

最終的には、役員(総裁、副総裁、理事)が、総務部の取りまとめた評価報告書案における事業環境、取り組み状況に関する分析・評価や、今後の業務戦略の方向性について、集中的に検討・討議し、報告書として確定する。

評価に際しては、評価の客観性を高めるため、外部有識者委員会(次章参照)において、内部評価に用いる評価手法およびこれに基づく評価結果の妥当性の検討を行う。